



Ayumusica府中おんがくひろば 会則

第1条（名称）

本会は「Ayumusica府中おんがくひろば」と称する。

第2条（目的）

本会は、音楽活動を通じて地域住民の心身の健康増進および交流の促進を図り、子育て世代の孤立の解消や高齢者の社会参加の機会を創出することで、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

第3条（活動内容）

- （1）子ども向け音楽イベントおよびリトミック活動
- （2）親子参加型の音楽活動および子育て支援活動
- （3）高齢者向け音楽レクリエーションおよび交流活動
- （4）保育園、幼稚園、福祉施設等への音楽活動の提供
- （5）地域交流を目的とした音楽イベントの企画・運営
- （6）その他、本会の目的達成に必要な活動

第4条（活動場所）

本会の活動は主に府中市内およびその近隣地域において行う。

第5条（会員）

本会の目的に賛同する者をもって会員とする。

第6条（入会）

入会を希望する者は、本会の趣旨に賛同し、所定の方法により申し込むものとする。

第7条（退会）

会員は本人の申し出により、任意に退会することができる。

第8条（役員）

代表 1名（小山あゆ美）

副代表 1名（小山大樹）

会計 1名（小林里美）

第9条（役員の職務）

代表は本会を代表し、会務を総括する。

第10条（会議）

本会の運営に必要な事項は、代表が必要に応じて会議を開催し決定する。

第11条（会費）

本会の会費は、必要に応じて徴収することができる。

第12条（会計）

本会の経費は、会費、参加費および実費相当額の負担等により賄い、営利を目的としないものとする。

第13条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第14条（会則の変更）

本会則は、必要に応じて変更することができる。

附則

本会則は令和8年4月1日より施行する。